

## 7. 全体会議・外部評価委員会

### 7. 1 活動報告

第1回(令和2年度第1回)「屏風山・恵那山断層帯及び猿投山断層帯(恵那山－猿投山北断層帯)における重点的な調査観測」全体会議 議事概要

日時 令和2年9月17日(木) 13時00分～16時00分

場所 オンライン開催(zoomにより名古屋大学から発信)

- 議事
1. 「屏風山・恵那山断層帯及び猿投山断層帯(恵那山－猿投山北断層帯)における重点的な調査観測」の趣旨説明
  2. 各サブグループの令和2年度計画
  3. 進め方に関する質疑、意見交換
  4. その他

第2回(令和2年度第2回)「屏風山・恵那山断層帯及び猿投山断層帯(恵那山－猿投山北断層帯)における重点的な調査観測」全体会議 議事概要

日時 令和3年3月31日(水) 10時00分～12時30分

場所 オンライン開催(zoomにより名古屋大学から発信)

- 議事
1. 令和2年度業務の実施概要説明
  2. 各サブグループの実施内容報告
  3. 質疑応答、意見交換
  4. その他

第1回(令和2年度第1回)「屏風山・恵那山断層帯及び猿投山断層帯(恵那山－猿投山北断層帯)における重点的な調査観測」外部評価委員会 議事概要

日時 令和3年3月31日(水) 13時00分～14時00分

場所 オンライン開催(zoomにより名古屋大学から発信)

- 議事
1. 令和2年度実施内容に関する質疑
  2. 令和3年度計画について
  3. 全体の意見交換
  4. その他

「屏風山・恵那山断層帯（恵那山－猿投山北断層帯）における重点的な調査観測」  
外部評価委員会規則

令和2年8月27日制定

（趣旨）

第1条 この規則は、「屏風山・恵那山断層帯（恵那山－猿投山北断層帯）における重点的な調査観測」を適切かつ効果的に推進するため、外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その組織及び運営について定めるものとする。

（目的）

第2条 委員会は、外部有識者を評価委員（以下「委員」という。）として招聘し、本プロジェクトの進捗状況の把握・評価・改善提言・指導等を行うことを目的とする。

（任務）

第3条 前条に定める目的を達成するため、委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- （1）本プロジェクトに関わる研究計画や実施状況及び研究成果に関すること
- （2）事後評価に関すること
- （3）その他、研究推進に関わる事項に関すること

（構成）

第4条 委員会の委員は、次に掲げる者の中からそれぞれ1名以上を減災連携研究センター長（以下「センター長」という。）が委嘱する。

- （1）地震学・変動地形学・強震動地震学・測地学・地震防災学の各分野における有識者
- （2）必要に応じて、オブザーバーの参加を認める。

（委員長）

第5条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

（任期）

第6条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議）

第7条 委員会は、必要に応じ、委員長が招集する。

(庶務)

第8条 委員会の事務は、本学減災連携研究センターにおいて実施する。

(委員会の期限)

第9条 委員会の期限は本プロジェクトの終了までとする。

(補則)

第11条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員会の定めるところによる。

附 則

1. この規則は、令和2年7月7日から施行される。
2. この規則の施行によって委嘱された最初の委員の任期は、第6条第1項の規定にかかわらず、令和3年3月31日までとする。

## 7. 2 全体会議・外部評価委員会構成員

### 1. 外部評価委員

国立大学法人京都大学防災研究所 岩田 知孝（委員長）

国立大学法人静岡大学防災総合センター 岩田 孝仁

国立大学法人東京大学地震研究所附属地震予知研究センター 加藤 愛太郎

同志社大学理工学部 堤 浩之

国立大学法人京都大学防災研究所 橋本 学

### 2. オブザーバー

（委託元） 文部科学省研究開発局地震・防災研究課

（委託・再委託機関） 研究代表者、各サブテーマ責任者